

紹介

●南朝の研究

中村 直勝著

本書は著者が南朝に關して研究發表された論文十六篇を補訂修正し新たに「後醍醐天皇」「楠木正成」「南朝と金剛寺」の三篇を加へて一部こしたものである。其の内既に發表されたものに就ては姑く之を措き、他の三篇に就て見るに「後醍醐天皇」に於ては、花園院宸記を拜して天皇が時の春宮におはした、後醍醐天皇に頌辭を呈して居られるより見て後醍醐天皇の御聖徳が如何に廣大無邊であつたか知られる。太平記に元弘建武中興を、公家一統政道と言つて居るがその公家は武家に對する詞ではなく、天皇の親政の意である、天皇は單に北條の幕府を討伐する事が御理想ではなく、又武家政府全體を拒否する事でもない、更に進んで院政をも停め攝關をも廢するのであつた、又建武中興は國々に守護がある政治組織を排し、國司制度を復興する事であつたといふ事より天

皇の經濟政策、御學問に就て述べ、其の御學問の傾向は支那の羈絆より脱し支那文明より獨立しやうとするのであつたこと説き、「南朝と金剛寺」では金剛寺と八條院及び八條院領との間に或る種の關係があり又同寺と和田氏との間にも關係があつた事より其の八條院領を傳領された後醍醐天皇に味方し奉つた事は當然であること述べ。次に同寺所藏の祕抄の禪惠輿書を列記して是等は何れも南朝に關する事柄で此時代の一般世相は勿論、幾多の新史實發見の端緒となるものであること夫等の記事に就て述べ、「楠木正成」では天皇が尊氏義貞正成等に諸國を賜はつたその配置には深い思召があつたので、正成に攝河泉を賜はつたのも夫が彼の本國及び隣國であつたからのみではない、元來瀬戸内海の制海權を握る事は、京師の領有を意味する事であつて、攝河泉は瀬戸内海を要約するものであり甚だ重要な土地である。之を正成に守護せしめられたのであつて、決して恩賞が不公平であつたのではないこと論じ、次に正成の筆蹟に就て述べ、夫が南朝中心の人々のそれと少しも變らず、殊に後醍醐天皇や護良

親王の夫と比肩するに足る程の氣力と神品とを有する點より觀て正成は餘程の學者であり、其の學問は後醍醐天皇と同じ系統のもので宋學であつた。天皇の御筆蹟には二つの流派があつた中の一つは護良親王、顯家等の派に屬する或る師匠のそれであらう。その師匠が又正成を訓育した碩儒であつたを推量するに云ひ、更に彼の學問に就て述べて早くより學問の關係を以て天皇と正成とは相策計應する所があつたかも知れぬと説き、其他彼の作戰書等にも論及してある。それらの所説及び其他の諸篇、何れも明徹卓拔なる史眼を以て、史料の深奥に秘せられたる史實を探求研覈してあるのは從來の諸説の不備や誤謬を補正するものが多く、學界の爲め貢獻するところが尠くない。蓋し南北朝史研究者の必讀すべき好著である。(菊版四九五頁、圖版五十餘、京都星野書店發行、價五・五〇)(松野)

● 大日本史料 第八編 第十二編

史料編纂掛編纂

昨年の暮、第五編之六(後堀河天皇寛喜二年の末から翌三年十月迄)を出した大日本史料は本年に入つて第八

編之十二を發行した。本書に收むるところは後土御門天皇文明十二年正月から翌十三年正月(十八日)迄一箇年ばかりの史料である。此期間は應仁文明亂後の瘡痕が尙ほ癒えないで、御料所や領地の租入が上らぬ爲めに、公卿も女官も出仕兼ねるものが多く、従つて節會が行はれなかつたが、幕府に於ても義政と富子夫妻、義政と義尙父子の間が圓滿を缺いで、義政は隱居するに似、義尙は出家するに騒ぐ杯の現實暴露があり、地方にも越前の甲斐、朝倉の取合を始めとして、到る處に小競合の絶間がなかつたが、成氏は細川政元を通じて都鄙の和睦を圖つて居る。公卿では矢張國家の元老としての兼良、神典の權威としての兼俱が光つて居る。前者が將軍の諮詢に對して樵談治要を贈つたのも後者が日本紀の神祕御傳授の爲め特に從二位に叙せられたのも皆此期間の出來事であつた。武人で詩人を兼ねた持是院妙椿は歿したが、應仁文明の亂に餘りに利けものであつた爲めに一部の人士の憎惡から其死が祝福されてゐるのも、なか／＼に憐れを覺える。同じ美濃の東常縁は上洛して關白や將軍に歌道